

港区放課G O→クラブなんざん運営業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	おやつ的人数について	募集要項	2	放課後G O→学童クラブの児童については、月額1,700円でおやつを提供することですが、1日のおやつの上限や目安金額等の取り決めはございますか。また、日々のおやつを食べる児童数は何名程度でしょうか。	1日あたりのおやつの上限額や目安額について、特段の定めはありませんが、月を通じて内容のバランスに配慮して提供してください。児童数については、「参考資料2 平均参加児童数・登録児童数」をご参照ください。
2	延長利用料の把握方法について	募集要項	2	放課G O→の児童の延長利用の場合にも、おやつ代を児童1人当たり月額1,700円徴収することですが、延長利用は月単位で行い、利用者には毎月申請を行っていただくということでしょうか。	おやつ代については委託料に含まれるため、利用者からの徴収はありません。延長利用を希望する場合は、原則として毎月、利用申請を行います。
3	委託料について	募集要項	3	育成料については、月額3,000円を「区の歳入とし、区が徴収します。」とありますが、育成料以外のおやつ代、延長料金、遠足の参加費等の歳入・徴収についてご教示ください。	区の歳入とし、育成料以外について、利用者からのおやつ代、延長料金及び遠足参加費等の徴収はありません。おやつ代については委託料に含まれます。
4	特別プログラムの内容について	仕様書	2	放課G O→の業務内容について、「特別プログラム(スポーツ教室、自然・環境教育、伝承・季節行事、地域との連携行事等)の実施に関すること。」とありますが、現在、具体的にどのような内容のプログラムを行っているかご教示ください。(例：ダンス教室、英語教室、夏祭り等)	令和7年度は、けん玉検定、華道体験及び英語教室を実施しました。
5	常勤職員のシフト形態について	仕様書	3	「学童クラブ終了後から概ね30分間は、退室確認等保護者からの問い合わせに対応するため、放課G O→クラブ室にて待機するとともに締め作業を行うこと。」とありますが、現在の常勤職員さんの1日のシフト構成をご教示ください。(例：9:30～18:30 2名、10:30～19:30 2名など)	現在の具体的なシフト構成については提示しません。人員配置及び勤務体制については、仕様書に基づき受注者において適切に設定してください。
6	誕生会・お楽しみ会について	仕様書	6	毎月開催する誕生会において、「お楽しみ会費を児童1人あたり月額300円(税込)とする。」とありますが、「お楽しみ会」と「誕生会」は同一の会と捉えて良いのでしょうか。また、お楽しみ会費の300円の用途について制限がありましたらご教示ください。(例：ケーキ・プレゼントなど)	誕生会は、お楽しみ会の一部として位置付けています。また、お楽しみ会費の用途は、誕生会・記念品代、昼食会材料費、遠足に要する児童の交通費等です。
7	昼食会について	仕様書	6	「昼食会」について詳細の情報を教えていただけますでしょうか。どのようなイベントなのか、実施時間は何時間程度なのかなど、実際に実施している内容をご教示ください。	令和7年度は、職員が準備した昼食を児童全員で食べる昼食会を実施しました。実施時間について、特段の定めはありません。

港区放課G0→クラブなんざん運營業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

質問番号 (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当ページ	質問内容	回答
8	学童クラブ事業における遠足の実施に伴うバスの借上げ費用について	仕様書	6	学童クラブ事業における遠足の実施に伴うバスの借上げを1回以上行うとのことですが、見積書を作成するにあたっての参考費用をご教示いただけないでしょうか。距離やバスの規模によって様々かと存じますので、可能であれば遠足の概要も併せてご教示いただけますでしょうか。	バスの借上げに係る参考費用は提示しません。なお、令和7年度は葛西臨海水族園への遠足を実施しました。
9	外国語（英語等）対応可能な人材の配置要件について	仕様書	8	人材の選任において、「受注者は、外国籍児童及び保護者が在籍する際は、地域の特性を考慮し、英語等での対応ができる要員を1名以上選任すること。」とありますが、外国語（英語等）の対応可能な人材の配置について、具体的な必須人数や勤務時間数、必要とされる語学力水準などの条件等がございましたらご教示ください。	必須人数については、仕様書に記載のとおり、外国籍児童及び保護者が在籍する場合に、英語等で対応できる要員を1名以上選任してください。勤務時間数及び語学力の水準については、仕様書に記載する内容以外の具体的な基準は設けていません。
10	遠足の対象児童について	仕様書	8	（3）放課G0→学童クラブの業務において、プログラムの中に「（コ）遠足を年2回行うこと。」とありますが、遠足に参加する対象児童は学童クラブの児童のみ（放課G0→を除く）という認識で間違いないでしょうか。希望する場合は、放課G0→の児童も参加が可能なのでしょうか。また、遠足の実施時間の条件や行動範囲（都内のみ等）につきましても、ご教示ください。	遠足の対象は学童クラブの児童であり、放課G0→の児童の参加はできません。実施時間及び行動範囲については、学童クラブの開室時間内に実施できる範囲となります。
11	保険料800 円について	参考資料 1	1	「保険料800円（加入の場合）」とありますが、加入者負担として事業者が徴収して管理するのでしょうか。区で徴収・管理していただけるのでしょうか。	徴収及び管理については、事業者での対応となります。区での徴収及び管理は行いません。